

# マンスリー・レビュー

2020.11



三井住友銀行

企画  
編集 日本総合研究所

## CONTENTS

視点	テレワークがもたらす働き方・暮らし方の多様化 日本総合研究所 調査部 藤波 匠 …	1
経済トピックス	欧州で広がる南北格差 日本総合研究所 調査部 高野蒼太 …	2
社会トピックス	デジタル化で進む雇用の構造変化 日本総合研究所 調査部 安井洋輔 …	4
アジアトピックス	経済・社会の不安定化リスクがくすぶり続けるインド 日本総合研究所 調査部 熊谷章太郎 …	6
KEY INDICATORS	.....	8

---

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

---

## テレワークがもたらす働き方・暮らし方の多様化

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、ソーシャルディスタンスやテレワークなど、新しい日常（ニューノーマル）に注目が集まっています。とくにテレワークは、居住地や企業の所在地にとらわれない新しい働き方として、国も普及を支援しています。

地方自治体は、テレワークの普及によって、大都市の企業に勤めながら、地方に暮らす「地方テレワーク」を実践する人が増えることに期待しており、サテライトオフィスなどの誘致に取り組み始めました。また、地方に移住することが難しい人でも、観光地や別荘などに滞在しながら仕事をする、いわゆる「ワーケーション」への期待も高まっており、テレワークの普及を契機に、新しい働き方が模索されています。

東京商工会議所が実施したアンケート調査などのデータをもとに試算すると、緊急事態宣言が出された4月から5月にかけて、東京都内の企業で働く人の23%に相当する約210万人が、週5日フルタイムでテレワークしていたと推計されます。こうした人達の一部でも地方に移住すれば、人口の東京一極集中の流れは緩和に向かうことになるでしょう。

テレワークの普及は、都市と地方の関係に変化をもたらす潜在力以外にも、個人の働き方や暮らし方の選択肢を広げる効果が期待されます。内閣府が5月末に実施したアンケート調査によれば、テレワークを経験した人の46.3%が、「感染症拡大前に比べて、職業選択、副業等の希望は変化した」と回答しており、テレワーク可能な環境が、兼業・副業への関心を高めている様子が見受けられます。

兼業・副業が広く認められるようになれば、地方テレワークのような形態だけでなく、大都市の人材を地方の企業や自治体がテレワークで活用することも増えると考えられます。様々な理由から、移住をすることは困難でも、地方での仕事に関心を持っている人は多いとみられ、ゆくゆくは移住を伴わなくても、大都市に暮らす人材の技能やスキルを地方がパートタイムで活用する、いわば「人材シェア」も一般的なものとなるでしょう。すでに、大都市に暮らす人材に地方での兼業先を紹介する「ふるさと兼業」というサービスを提供するNPO法人も出てきています。

しかし、緊急事態宣言終了後、早くもテレワークをしている人の数は減少に転じた模様であり、テレワークの普及が一気に進む様子はいかがわれません。日本生産性本部が7月に発表したアンケート調査によれば、5月に31.5%だった個人のテレワーク実施率は、緊急事態宣言が解除された7月には20.2%へと低下し、オフィス就労への回帰が指摘されています。

テレワークによって個人の働き方や暮らし方の選択肢を増やし、様々な社会課題が山積する中で、企業や自治体が新たな地平を切り開いていくためには、IT機器や通信環境を整えるだけでは不十分です。ハンコ主義からの脱却やペーパーレス化の推進、労働時間による業績評価の見直しなど、様々な制度や慣行にまで踏み込んだ変革を進めることが必要となります。企業・自治体は、規模の大小や所在地にとらわれることなく、時代に即した働き方改革を進めていくことが求められましょう。（藤波）

## ■ 欧州で広がる南北格差

新型コロナの流行により、世界経済は大打撃を受けています。欧州経済もわが国や米国などと同様に、本年前半は統計開始以来最大となるマイナス成長となりました。さらに、欧州では、域内の景気悪化に加えて、南北間の経済格差拡大への懸念が高まっています（図表1）。南北格差の拡大は、南欧諸国のEUに対する不満につながり、欧州が進めている経済統合の大きな阻害要因となりかねません。そこで以下では、欧州における南北格差拡大の主な要因を整理したうえで、EUや各国政府の対応を踏まえ、欧州経済の今後を展望しました。

### 南北格差をもたらす三つの要因

欧州で南北格差が拡大している要因として、以下の3点が指摘出来ます。

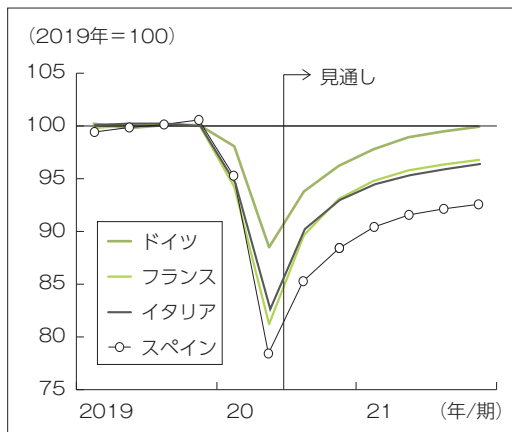
第1に、新型コロナの感染状況に差があることです。本年春に第1波が流行し

た際には、イタリアやスペインなどの南欧諸国でとくに感染状況が深刻化したため、感染拡大防止のためのロックダウン（都市封鎖）が長期化しました。これが、南欧諸国の景気の落ち込み幅を拡大させただけでなく、休業による収入減少や企業の資金繰り悪化を招いたことで、本夏以降の回復力をも弱めることとなりました。

第2に、経済構造や就業形態の違いです。全体の雇用情勢についてみると、減少した雇用者の収入の一部を政府が補てんするドイツの「時短勤務制度」をはじめ、欧州各国では雇用維持政策を導入したため、米国のような失業率の急上昇はこれまでのところみられません。

しかしながら、南欧諸国では、新型コロナの影響が長期化するにつれて、こうした政策があっても雇用を維持出来なくなるとみられます。製造業や金融業が盛んなドイツやフランスと比べ、観光業が経済で重要な位置を占める南欧諸国では、新型コロナの影響を受けやすい小売・宿泊・飲食業の雇用者数の割合が大きくなっています。加えて、南欧諸国では有期雇用者の比率も高く、雇用主がそうした人々の雇用契約を更新しない「雇い止め」が起こりやすい素地があります。こうした特徴によって、南欧諸国では新型コロナによる所得の減少や失業が深刻化するリスクが相対的に大きく、失業率の上昇に歯止めがかかりにくくなると予想されます。

図表1 ユーロ圏主要国の実質GDP



(資料) Eurostatなどを基に日本総合研究所作成

第3に、財政余力の差です。南欧諸国では景気の落ち込みが深刻化しているにもかかわらず、経済対策の規模はドイツなどに比べて見劣りしています。ユーロ圏主要国でみると、財政に余裕のあるドイツでこれまでに決定した対策規模は対GDP比で9%弱である一方、財政余力の乏しいイタリアやスペインでは、それぞれ同5%強、同3%強にとどまっています。加えて、ドイツでは、新型コロナ収束後の成長力の強化の観点から、2021年度も積極的な財政政策で対応することが閣議決定されています。このため、ドイツは南欧諸国に比べて景気回復の糸口をつかみやすい状況にあります。

### EU復興基金も力不足

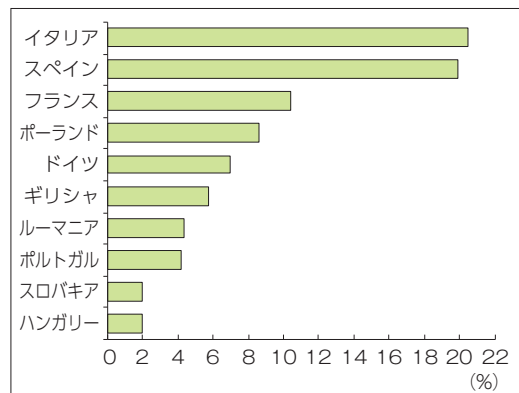
こうしたなか、7月のEU首脳会議では、新型コロナの打撃が大きい南欧などのEU加盟国を支援すべく、復興基金の設立を決定しました。オランダやオーストリアなど財政規律を重んじる「儉約4カ国」などが反対したため、首脳会議は5日間にも及ぶマラソン協議となりましたが、最終的に合意に達しました。これによって、EUによる大規模な債券発行が実現することとなり、経済格差の拡大による欧州の分裂を回避するうえで大きな前進があったと言えます。

EUの中核国であるドイツとフランスを後ろ盾に欧州委員会が提案したこの復興基金は、原案からは補助金の割合が縮小されたものの、南欧諸国向けの比重が

大きい資金配分がおおむね維持されました(図表2)。このため、急激に悪化した南欧諸国の財政をめぐる懸念は当面後退しました。実際に資金が交付され始めれば、南欧諸国の経済対策はドイツに見劣りしない規模となることが期待されます。

しかしながら、依然として南北格差の再拡大に対する懸念は残ります。復興基金の創設は2021年以降となるうえ、資金援助を受けるためには復興・強じん化計画を提出し、EU理事会の承認を受ける必要があるためです。これらを踏まえると、実際の資金交付は早くとも21年4～6月期以降になるとみられ、来年前半にかけての景気回復への寄与は期待出来ません。こうしたことを踏まえると、復興基金は欧州の南北格差是正には力不足であると言わざるを得ません。先行き、南欧諸国の財政問題が再燃する可能性に注意を払う必要がありそうです。(高野)

図表2 EU復興基金の配分(2021～22年分)



(資料) 欧州委員会を基に日本総合研究所作成  
(注) 復興基金の中核となる「復興と耐性強化のためのファシリティ」における配分。配分比率が高い上位10カ国。



## ■ デジタル化で進む雇用の構造変化

新型コロナの感染拡大を契機に、多くの企業が業務プロセスや事業そのもののデジタル化に取り組んでいます。菅新内閣も、デジタル庁を設置し、行政のデジタル化を推進する見通しです。そこで以下では、デジタル化が定着するとわが国の雇用はどのように変化するのか分析しました。

### 雇用機会が大きく変化

事業のオンライン化や業務プロセスのデジタル化の結果、生産活動における情報通信サービス（以下、ICTサービス）の中間投入比率は上昇することになります。2015年の産業連関表によれば、売り上げを1億円生み出すのに必要なICTサービスの中間投入額は、宿泊・飲食など対個人サービスでは200万円（売上高の2%）、医療・福祉では100万円（同1%）、金融・保険では600万円（同6%）となっています。今後は、幅広い産業で同じ売り上げを上げるのに、より多くのICTサービスを活用するようになると考えられます。

次に、デジタル化の進展によってわが国全体のICTサービスの中間投入比率（1.6%）が、シンガポールやエストニアに代表されるICT先進国の水準をやや上回る3.2%まで高まった場合、雇用にどのような影響が表れるかを試算しました。これによると、ICTサービス業の雇用は2015年時点に対して+77%増加する一方、対事業所サービス業や運輸・郵便業、商業の雇用はそれぞれ▲13%、▲7%、▲2%減少するとの結果が得られま

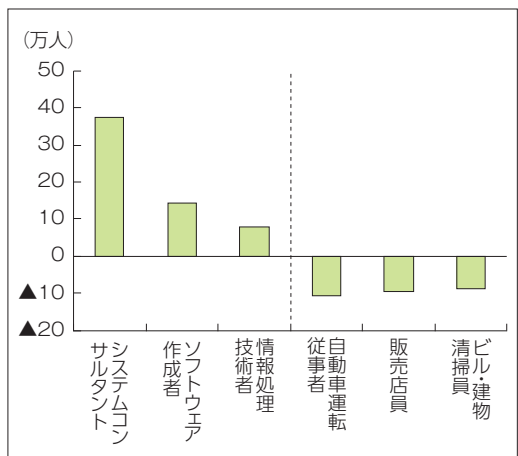
した。こうした現在他産業に多くのサービスを提供している労働集約的な産業では、ICTサービスの中間投入比率が上昇した際にマイナス影響が大きく表れることを示しています。

### デジタル人材への労働需要が拡大

また、職種別に雇用の変化をみると、システムコンサルタントやソフトウェア作成者、情報処理技術者といった、いわゆるデジタル人材に対する労働需要が約60万人増加すると試算されます（図表1）。他方、タクシーや貨物自動車の運転手といった自動車運転従事者が▲11万人減少するほか、百貨店やスーパーマーケット、コンビニなどの小売店で働く販売店員は▲10万人、ビル・建物清掃員は▲9万人減少することになります。

このようにデジタル化が進めば産業・

図表 1 職種別雇用者数の変化幅



（資料）総務省「産業連関表」、内閣府「GDP統計」を基に日本総合研究所作成  
（注）ICTサービスの中間投入比率が2倍となった場合の試算。

職種ごとに雇用機会は大きく増減する見通しです。こうした事態に対し、教科書的には、労働需要が減少する職業から増加する職業に、労働力が円滑にシフトしていくことが経済全体にとって望ましいと考えられます。

### メンバーシップ型雇用が転職を抑制

もっとも、わが国の労働移動は諸外国に比べ低調です。転職活動の程度を表す指標として、25～54歳における同一勤務先の勤続年数をみると、米国が5年、スウェーデンが7年と、10年未満であるのに対し、わが国は12年と主要先進国の中では最も長くなっています（図表2）。

わが国において転職が進まない理由の一つには、メンバーシップ型雇用と呼ばれるわが国独特の雇用制度の存在が指摘されています。これは、新卒で就職した後は、同一企業内で様々な職務を経験し、

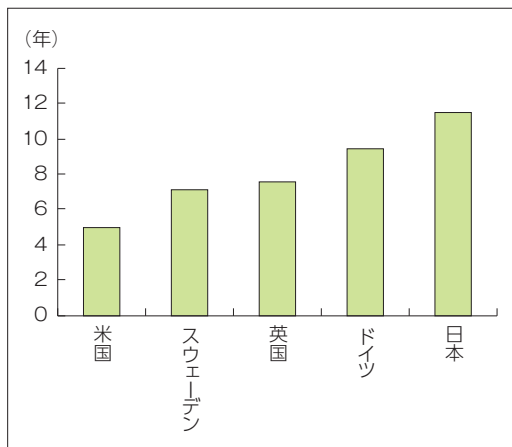
転職などを繰り返しながら定年まで勤め上げることを前提にした雇用制度であり、定年前の離職や中途入社はあまり想定されていません。こうした雇用制度は、大きな技術革新がなく、若年層が厚い人口構成を維持出来る環境下では、年功賃金制度と相まって、従業員の仕事への意欲を長期的に保つうえで有効なものでした。しかし、デジタル化のような競争環境を一変させる技術革新に対しては様々な問題点を生じさせます。必要なスキルを持った人材を社外から獲得しにくいほか、他の企業でスキルを生かせる人材の転職意欲もそいで、経済全体でみた効率性を落とすことになるためです。

わが国以外の主要先進国では、特定の技能を生かして複数の職場を渡り歩くジョブ型雇用が主流です。これは職務が明確に規定されている雇用形態であるため、同一職種であれば、勤め先を変えてもほぼ同じような仕事に従事するほか、賃金水準も似通ったものになり、転職に対する不確実性が低くなります。その点で、わが国は国際的なデジタル化競争において不利な位置にあると考えられます。

最近では、わが国でもジョブ型雇用を採用する企業が出てきました。デジタル化による雇用の構造変化は不可避とみられ、この流れは一段と強まる見通しです。今後のデジタル化競争において、世界に対抗していくためにも、官民が協力して労働移動の円滑化を図り、企業内教育の枠を越えてデジタル人材を育成する仕組みを整備していく必要があるでしょう。

（安井）

図表2 25～54歳の勤続年数（2017年）



（資料）独立行政法人 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2019」

## ■ 経済・社会の不安定化リスクがくすぶり続けるインド

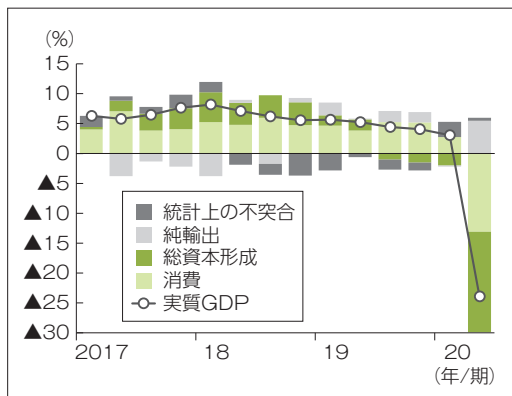
新型コロナが各国に広がるなか、インドは本年3月、諸外国と比べても厳格なロックダウン（都市封鎖）に踏み切った結果、4～6月期の実質GDPが前年比▲23.9%と、過去最大の落ち込みを記録しました（図表1）。その後、政府はロックダウンを段階的に緩和する方向へ政策を転換したため、景気は最悪期を脱しつつあります。しかし、感染状況が深刻な「封じ込めゾーン」に指定された地域を中心に厳しい活動制限が残っていることもあり、景気の持ち直しペースは緩慢なものにとどまっています。以下では、当面のインド経済を取り巻く主要なリスクを整理したうえで、景気の先行きを展望しました。

### 懸念される医療崩壊のリスク

まず、懸念されるのが医療サービスのひっ迫です。インドにおける新型コロナの累計感染者数は9月下旬に600万人を

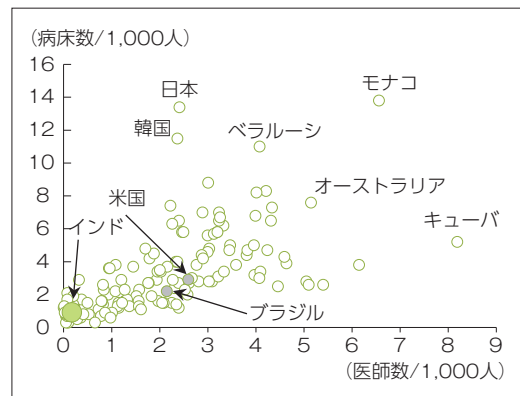
超え、米国に次ぐ世界2番目の累計感染者数を抱える国となっています。そうした状況に対し、人口当たりの病床数や医師数などが国際的にみて最低の水準にあるため（図表2）、いわゆる「医療崩壊」が起こるリスクがあります。インド国内では相対的に医療体制が充実している都市部においても、民間病院が医療サービスの中心な役割を果たしており、数の少ない公的病院を通じた低所得者への医療サービス提供が滞る懸念があります。そうすると、感染者への適切な治療が遅れ、重症化率・死亡率が一層高まることによって、社会不安が高まる恐れがあります。一方、医療崩壊の回避を優先し、ロックダウンを再び厳格化すれば、景気悪化に伴う失業問題が深刻化するというジレンマがあります。そのため、インド政府は医療崩壊の回避と経済活動の立て直しの両立に向けて、難しいかじ取りを迫られています。

図表1 インドの実質GDP（前年同期比）



(資料) Ministry of Statistics and Programme Implementation

図表2 各国の医師数・病床数



(資料) World Bank

(注) 各国のデータは参照可能な直近値。



## 金融不安定化リスクも残存

また、これまでの景気悪化やそれに対応して打ち出された個人・企業向け債務の返済猶予措置などを背景に金融機関の経営環境が悪化しており、かねてより存在していた金融システムを巡る不安が高まるリスクもくすぶっています。インドでは2010年代後半以降、商業銀行の不良債権問題が続いていますが、インド準備銀行（中央銀行）は7月に公表した金融安定報告書で、不良債権比率が2021年にかけて一段と上昇し、自己資本不足に陥る銀行が出てくるとの見通しを示しました。また、財務基盤のせい弱性を指摘されるノンバンクにおいては、金融機関からの借入や社債・CPによる資金調達が負債の5割弱を占めており、その資金調達環境も厳しさを増すと見込まれます。そのため、何らかのきっかけで信用不安が高まる場合、経済成長が金融面から制約される懸念があります。

## 財政赤字問題が一段と悪化

さらに、景気悪化に伴う大幅な税収減少や新型コロナの感染拡大に対応するための歳出拡大などを受けて、財政赤字問題も一段と深刻化すると見込まれます。インドはアジア主要新興国の中で相対的にみて大きな財政赤字を抱えています。2020年度（2020年4月～2021年3月）の一般政府の財政赤字は一段と拡大し、対名目GDP比で10%を超えるとみられます。

財政赤字の大幅拡大は国債増発を通じて金利上昇圧力をもたらし、その結果として投資や耐久財消費を下押しします。また、歳出に占める利払い費の増加も、インフラ整備など中長期の経済成長に欠かせない分野の取り組みに必要な予算拡充の制約要因となります。

こうした状況下、インド準備銀行は財政政策へのサポートと金融安定化に向けて、長期資金供給オペを含む非伝統的な金融政策を拡大させていく構えです。さらに、状況がより深刻化するようであれば、一部の識者が提唱している、国債の直接引き受けといった通常は禁じ手とされる政策に踏み込む可能性も取り沙汰されています。もっとも、こうした財政ファイナンス政策は、とくにインドのような恒常的な経常赤字国の場合、財政規律の欠如を嫌気した大幅なルピー安を招き、インフレを高進させるリスクがある両刃の剣と言えます。最悪の場合、景気低迷下にもかかわらず金融引き締めを余儀なくされ、かえって経済に高い負荷をかけることになりかねません。

この他にも足元のインドは、蝗害（バッタの大量発生による農業生産の悪化）や、国境問題をきっかけとした中国との関係悪化による中間財調達の不安定化、などの問題も抱えています。

以上のことを勘案すると、インド経済は中長期的にみた潜在力の高さは変わらないものの、当面についてはロックダウンの行方にかかわらず厳しい景気情勢が続くものと見込まれます。（熊谷）

# KEY INDICATORS

(2020年10月15日現在)

## ● 日 本 ●

(%)

	2019年度	2020年		2020年			
		4~6	7~9	6月	7月	8月	9月
鉱工業生産指数	(▲3.8)	〈▲16.9〉 (▲19.8)		〈1.9〉 (▲18.2)	〈8.7〉 (▲15.5)	〈1.0〉 (▲13.8)	
鉱工業出荷指数	(▲3.6)	〈▲16.8〉 (▲19.9)		〈4.8〉 (▲16.6)	〈6.6〉 (▲16.6)	〈1.5〉 (▲14.2)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.9)	〈▲5.3〉 (▲3.4)		〈▲2.4〉 (▲3.4)	〈▲1.5〉 (▲4.8)	〈▲1.3〉 (▲5.9)	
生産者製品在庫率指数	(7.0)	〈21.6〉 (30.9)		〈▲7.1〉 (22.5)	〈▲8.9〉 (17.6)	〈▲2.0〉 (13.0)	
稼働率指数 (2015年=100)	98.3	75.2		75.0	82.2	84.6	
第3次産業活動指数	(▲0.7)	〈▲10.1〉 (▲13.0)		〈9.0〉 (▲8.3)	〈0.1〉 (▲8.8)	〈0.8〉 (▲8.5)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(▲1.2)	〈▲10.8〉 (▲14.0)		〈6.8〉 (▲10.2)	〈1.3〉 (▲10.6)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲0.3)	〈▲12.9〉 (▲19.1)		〈▲7.6〉 (▲22.5)	〈6.3〉 (▲16.2)	〈0.2〉 (▲15.2)	
建設工事受注 (民間)	(▲8.7)	(▲20.6)		(▲22.5)	(▲31.6)	(45.9)	
公共工事請負金額	(6.8)	(3.4)	(7.5)	(13.2)	(▲4.1)	(13.2)	(17.1)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	88.4 (▲7.3)	80.0 (▲12.4)		79.0 (▲12.8)	82.8 (▲11.3)	81.9 (▲9.1)	
百貨店売上高 全国	(▲5.2)	(▲51.7)		(▲19.1)	(▲20.3)	(▲22.0)	
チェーンストア売上高 東京	(▲5.2)	(▲56.1)		(▲24.3)	(▲27.9)	(▲29.1)	
完全失業率	2.3	2.8		2.8	2.9	3.0	
有効求人倍率	1.55	1.21		1.11	1.08	1.04	
現金給与総額 (5人以上)	(0.0)	(▲1.7)		(▲2.0)	(▲1.5)	(▲1.3)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.5)	(▲24.4)		(▲23.9)	(▲16.2)	(▲13.1)	
常用雇用 (//)	(1.9)	(0.9)		(0.6)	(0.6)	(0.8)	
M2 (平残)	(2.6)	(5.3)	(8.5)	(7.2)	(7.9)	(8.6)	(9.0)
広義流動性 (平残)	(2.2)	(3.3)	(5.2)	(4.4)	(4.7)	(5.3)	(5.6)
経常収支 (兆円)	19.71	1.34		0.12	1.47	2.10	
前年差	0.22	▲3.20		▲1.13	▲0.56	▲0.03	
貿易収支 (兆円)	0.67	▲1.46		▲0.02	0.14	0.41	
前年差	0.03	▲1.42		▲0.77	0.22	0.38	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.6)	(▲0.1)		(0.0)	(0.0)	(▲0.4)	

(%)

	2019年度	2019年			2020年		
		4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9
業況判断DI 大企業・製造		7	5	0	▲8	▲34	▲27
非製造		23	21	20	8	▲17	▲12
中小企業・製造		▲1	▲4	▲9	▲15	▲45	▲44
非製造		10	10	7	▲1	▲26	▲22
売上高 (法人企業統計)		(0.4)	(▲2.6)	(▲6.4)	(▲7.5)	(▲17.7)	
経常利益		(▲12.0)	(▲5.3)	(▲4.6)	(▲28.4)	(▲46.6)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(0.0)	〈0.4〉 (0.9)	〈0.0〉 (1.7)	〈▲1.8〉 (▲0.7)	〈▲0.6〉 (▲1.8)	〈▲7.9〉 (▲9.9)	
名目GDP	(0.8)	〈0.5〉 (1.3)	〈0.4〉 (2.3)	〈▲1.5〉 (0.5)	〈▲0.5〉 (▲0.9)	〈▲7.6〉 (▲8.7)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、( )内は前年(同期(月))比。

## ● 米 国 ●

	2019年	2020年			2020年		
		1～3	4～6	7～9	7月	8月	9月
鉱工業生産	(0.9)	〈▲1.7〉 (▲1.9)	〈▲13.1〉 (▲14.3)	〈8.7〉 (▲7.0)	〈4.2〉 (▲6.8)	〈0.4〉 (▲7.0)	〈▲0.6〉 (▲7.3)
設備稼働率	77.8	75.8	65.9	71.7	71.6	72.0	71.5
小売売上高	(3.5)	〈▲2.2〉 (1.2)	〈▲7.1〉 (▲7.7)	〈13.5〉 (3.6)	〈1.1〉 (2.7)	〈0.6〉 (2.8)	〈1.9〉 (5.4)
失業率 (除く軍人、%)	3.7	3.8	13.0	8.8	10.2	8.4	7.9
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,044	134	▲18,209	7,070	1,761	1,489	661
消費者物価指数	(1.8)	〈0.3〉 (2.1)	〈▲0.9〉 (0.4)	〈1.3〉 (1.2)	〈0.6〉 (1.0)	〈0.4〉 (1.3)	〈0.2〉 (1.4)

	2019年	2019年				2020年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.2)	{2.9} (2.3)	{1.5} (2.0)	{2.6} (2.1)	{2.4} (2.3)	{▲5.0} (0.3)	{▲31.4} (▲9.0)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,802 ▲2.2	▲5,065 ▲2.4	▲5,108 ▲2.4	▲4,864 ▲2.3	▲4,173 ▲1.9	▲4,461 ▲2.1	▲6,822 ▲3.5

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、  
( ) 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

## ● アジア ●

### 実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	2.9	2.7	2.9	3.4	4.2	4.8	5.2	6.3	6.7
2019年	2.0	2.7	▲1.2	0.7	2.4	4.3	5.0	6.0	6.1
2019年4～6月	2.1	2.6	0.4	0.2	2.4	4.8	5.1	5.4	6.2
7～9月	2.0	3.0	▲2.8	0.7	2.6	4.4	5.0	6.3	6.0
10～12月	2.3	3.3	▲3.0	1.0	1.5	3.6	5.0	6.7	6.0
2020年1～3月	1.4	2.2	▲9.1	▲0.3	▲2.0	0.7	3.0	▲0.7	▲6.8
4～6月	▲2.7	▲0.6	▲9.0	▲13.3	▲12.2	▲17.1	▲5.3	▲16.5	3.2
7～9月				▲7.0					

### 貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	69,657	49,216	▲71,726	41,255	4,756	30,720	▲8,699	▲43,533	350,947
2019年	38,890	43,506	▲54,172	31,364	10,009	35,205	▲3,593	▲40,666	421,073
2019年7月	2,316	3,591	▲4,118	2,468	211	3,874	▲280	▲3,641	44,015
8月	1,563	6,016	▲3,577	3,005	2,204	2,640	93	▲3,005	34,716
9月	5,888	3,151	▲4,038	2,932	1,280	2,108	▲183	▲3,409	39,078
10月	5,252	3,951	▲3,901	3,317	544	4,197	122	▲3,573	42,308
11月	3,312	4,270	▲3,343	2,401	580	1,609	▲1,396	▲3,652	37,176
12月	1,981	2,475	▲4,164	2,568	728	3,028	▲78	▲2,962	47,248
2020年1月	375	3,437	▲3,936	711	▲1,556	2,950	▲637	▲3,504	55,206
2月	3,915	3,298	▲4,958	972	3,897	3,032	2,513	▲1,656	▲62,051
3月	4,395	2,783	▲4,470	2,377	1,592	2,867	716	▲2,368	20,059
4月	▲1,592	2,273	▲3,011	1,848	2,462	▲835	▲372	▲449	45,202
5月	329	4,723	▲1,771	2,822	2,695	2,395	2,016	▲1,321	63,033
6月	3,606	4,829	▲4,302	3,250	1,610	4,880	1,249	▲1,375	46,421
7月	4,092	5,362	▲3,847	2,796	3,343	5,908	3,238	▲1,860	62,329
8月	3,797	6,466	▲1,887	4,284	4,349	3,162	2,353	▲2,076	58,925
9月	8,880	7,136							36,999



SMBC

SUMITOMO  
MITSUI  
BANKING  
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2020年11月号

発行日 2020年11月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199